

磐田市子ども・子育て支援事業計画  
中間年の見直しについて

平成 29 年 9 月 4 日

磐田市

## 1 見直しの背景

市町村子ども・子育て支援事業計画については、平成29年3月に「市町村子ども・子育て支援事業計画等に関する中間年の見直しのための考え方」により、見直しの方針が国から示され、社会情勢や制度の変化により当初見込んでいた「量の見込み」と実際の数値に大きく乖離があるものについて、中間年である計画の3年目を目安に見直しを行うよう要請されているところです。

これを受け、事業計画の中間年の見直しにあたっては、以下の方針を定めました。

### <見直しの基本方針>

見直しを行う箇所は、磐田市子ども・子育て支援事業計画の第4章「行動計画」の部分（P.33～P.66）とし、主に以下の3点を変更する

- ①当初計画の目標数値と実績値に隔たりがあるもの
- ②新規に行っている事業や、今後行うことが決まっている事業の追加
- ③計画当初行う予定であった事業に変更が生じたものの変更、事業を廃止したものの削除

## 2 見直しの内容について

### 【行動指針Ⅰ 乳幼児期における質の高い教育・保育を提供するための体制づくり】

#### 【計画書 P.36～37】

#### ■ 1号認定（満3歳以上で幼稚園等での教育を希望：教育標準時間認定）

	平成30年			平成31年		
	量	→	実績	量	→	実績
① 量の見込み	2,960	→	2,480	2,990	→	2,490
② 確保量	4,595	→	4,104	4,595	→	3,964
②－①（確保量－量の見込み）	1,635	→	1,624	1,605	→	1,474

#### ■ 2号認定（満3歳以上で、「保育の必要な事由」に該当し、保育所等での保育を希望：保育認定）

	平成30年			平成31年		
	量	→	実績	量	→	実績
① 量の見込み	1,460	→	1,850	1,480	→	1,870
② 確保量	2,255	→	2,105	2,333	→	2,135
②－①（確保量－量の見込み）	795	→	255	853	→	265

■ 3号認定（満3歳未満で「保育の必要な事由」に該当し、保育所等での保育を希望：保育認定）

< 0歳児 >

	平成30年			平成31年		
① 量の見込み	320	=	320	320	=	320
② 確保量	351	→	323	374	→	329
②-①(確保量-量の見込み)	31	→	3	54	→	9

< 1・2歳児 >

	平成30年			平成31年		
① 量の見込み	1,260	→	1,180	1,250	→	1,160
② 確保量	1,237	→	1,124	1,305	→	1,156
②-①(確保量-量の見込み)	△23	→	△56	55	→	△4

< 0～2歳の保育利用率（市内全体） >

	平成30年			平成31年		
① 推計児童数（0～2歳児）	4,487	→	4,142	4,424	→	4,085
② 確保見込み人数	1,588	→	1,447	1,679	→	1,485
保育利用率（%）	35	=	35	38	→	36

## 概要

- 量の見込み（幼稚園や保育園に入りたい子どもの数）は、1号認定（幼稚園枠）から2号認定（保育園枠）へ需要がシフトしているため、調整。また、対象となる児童数全体の人口減少も加味する
- 確保量（受け入れ可能人数）は、計画作成当初の見込みほど施設を拡充できず、下方修正した
- 3号認定（3歳未満の保育認定）の確保量が不足しているが、幼稚園保育園再編計画（第2期）に沿って事業をおこない、平成33年度までに不足分を補える予定

【計画書 P.38】

■ 地域子ども・子育て支援事業

<一時預かり事業（幼稚園・認定こども園における在園児を対象とした預かり保育）>

	平成 30 年			平成 31 年		
		→			→	
①年間利用延べ人数見込み	50,750	→	43,000	51,270	→	43,000
②年間利用可能延べ人数	91,200	=	91,200	91,200	=	91,200
②-①	40,450	→	48,200	39,930	→	48,200

概要

- 一時預かり事業の年間延べ利用見込み数は、これまでの実績を鑑み、見込み数を下方修正（H27：36,367件、H28：39,226件）
- 年間利用可能延べ人数は、利用見込み数以上の利用が可能な状態を維持する、ということで当初計画どおりとした

【行動指針Ⅱ 家庭、地域、関係機関が連携した子育て支援の体制づくり】

【計画書 P.45】

■ 地域子ども・子育て支援事業

<利用者支援事業>

	平成 30 年			平成 31 年		
	1	→	2	1	→	2
実施箇所の確保						
目標子育て情報サイト アクセス数（月間平均）	1,500	→	2,470	1,600	→	2,566

概要

- 利用者支援事業の実施箇所の実績・予定は以下のとおり
  - ・平成 29 年 4 月から子育て支援課内に「子育て世代包括支援センター」（母子保健型）を設置
  - ・平成 30 年度から、「（仮称）こども図書館」内に設置予定（基本型）
- 子育て情報サイトの月間平均アクセス数は、これまでの実績を鑑み、見込み数を上方修正（H27：2,184件、H28：2,280件）

■ 地域子ども・子育て支援事業

<放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）>

		平成 30 年			平成 31 年		
①年間利用人数見込み		1,606	→	1,795	1,582	→	1,782
②確保数	箇所数	45	→	53	51	→	55
	人数	1,451	→	1,831	1,604	→	1,901
②-①		△155	→	36	22	→	119

概要

- 女性の社会進出がより一層進んでいくことから、放課後児童クラブの利用ニーズは更に高まるものと考えている。新たなクラブの施設や支援員の確保が課題である。
- 利用人数の見込みについては、H29 児童数と利用者の割合（利用率）を算定し、H30、H31 の児童見込み数に対して利用予定数を算出した。

【計画書 P.46】

■ 地域子ども・子育て支援事業

<養育支援訪問事業>

	平成 30 年			平成 31 年		
養育支援実施家庭見込み件数	20	→	6	20	→	8
支援可能件数	20	→	10	20	→	10

概要

- 実施家庭見込み件数は、実績が計画当初の需要を下回る件数となっていたため見込み数を下方修正した（H27：1件、H28：0件）
- 平成 29 年度開設の「子育て世代包括支援センター」の実施事業としてこれまでよりも積極的に支援をしていく中で、件数は今後増加していく見込み
- 支援可能件数は、職員数の実情に合わせ修正

<ファミリーサポートセンター事業>

	平成 30 年			平成 31 年		
年間利用延べ人数見込み	1,700	→	4,300	1,700	→	4,300
年間利用可能延べ人数	2,000	→	4,300	2,000	→	4,300

概要

- 計画策定にあたっては就学児のみを対象としたため、利用実績に基づき年間利用延べ人数見込み・年間利用可能延べ人数ともに 1,700 人と想定
- 中間年の見直しにおいて、実際の利用状況に合わせて未就学児の利用見込みも加味した人数に変更（H27：3,511人、H28：4,371人）

<病児・病後児保育事業 ※磐田市は病後児保育のみを実施>

	平成 30 年			平成 31 年		
		→			→	
年間利用延べ人数見込み	310	→	700	310	→	700
年間利用可能延べ人数	500	→	1,920	500	→	1,920

#### 概要

- 年間利用延べ人数見込みは、利用実績から見込み数を上方修正（H27：434件、H28：567件）
- 年間利用可能延べ人数は、実施している8園で毎日1名を受け入れることが可能と仮定し算出  
 $8 \text{ 箇所} \times 240 \text{ 日 (1 年の開園日)} \times 1 \text{ 名} = 1,920 \text{ 名}$

【行動指針Ⅲ 母親と子どもの健康保持のための支援の充実（母子保健計画）】

#### 【計画書 P.47】

(2) 妊娠期の適切な健康管理と支援

① 母子健康手帳の交付と保健指導

◆妊婦の健康管理と子どもの健やかな成長のために、母子健康手帳を交付し、妊娠中の健康管理、出産・育児のための適切な情報提供と相談支援に努めます。

⇒**文章の修正**

◆妊婦の健康管理と子どもの健やかな成長のために、子育て世代包括支援センターを設置し、専任職員が母子健康手帳交付、妊娠中の健康管理、出産・育児のための適切な情報提供と相談支援に努めます。

#### 【計画書 P.48】

(3) 乳幼児の健全な発育・発達のための支援

④ 乳幼児健康診査の実施

◆健診未受診者に対して、受診勧奨に努めるとともに、幼児健診未受診者全員の状況把握に努めます。

⇒**文章の修正**

◆健診未受診者や健診の結果支援が必要とされた子どもと保護者に対して、訪問・相談等で支援していきます。

⑤ 健診事後教室の実施と支援を必要とする乳幼児の個別支援

◆乳幼児健診等で支援が必要とされた子どもと保護者を対象に、健診事後教室や訪問・相談等で支援していきます。

⇒**削除**（「④乳幼児健康診査の実施」に集約したため、平成29年度で廃止）

【計画書 P.49】

■ 行動計画数値目標 ■

<妊娠期を迎えるための経済的な支援>

		事業番号			1-(1)-①		
		主管課			子育て支援課		
数値目標		平成 30 年			平成 31 年		
不妊治療助成件数 (件)	特定	170	→	200	170	→	200
	一般	65	→	60	70	→	60

<妊娠期の適切な健康管理と支援>

		事業番号			1-(2)-①~③		
		主管課			子育て支援課		
数値目標		平成 30 年			平成 31 年		
妊娠中の喫煙率の減少 (%)		2.2	→	1.1	2.0	→	1.0
妊娠中の飲酒率の減少 (%)		1.6	→	0.5	1.5	→	0.5
産婦人科医療機関との連携の推進 (か所)		5	=	5	5以上	→	5

<乳幼児の健全な発育・発達のための支援>

		事業番号			1-(3)-①~⑦		
		主管課			子育て支援課		
数値目標		平成 30 年			平成 31 年		
ゆったりとした気分で子どもと過ごせる時間がある母親の割合 (%)		61.3	→	81.0	62.0	→	81.0
積極的に育児をしている父親の割合 (%)		49.0	→	65.0	50.0	→	65.0
小児救急電話相談 を知っている人の割合 (%)		70	=	70	75	=	75
乳幼児揺さぶられ症候群 を知っている人の割合 (%)		98	=	98	100	=	100
幼児 (3 歳児健診) の受診率 (%)		99.0	→	96.5	99.0	→	96.5

概要

- 幼児 (3 歳児健診) の受診率は、入院療養中である等受診できる家庭ばかりではないため、100%の受診は困難
- ※ 未受診の家庭には、受診勧奨や園へ安否確認の連絡を行う等の対応を実施

【行動指針Ⅳ 子育てに適した人に優しく温もりのあるまちを創るための環境の整備・改善】

【計画書 P.53】

(2) 安全を守る防犯体制の強化の促進  
 ⑤ 公園の不審者対策の遂行  
 ◆不審者の通報に迅速に対応し、警察へのパトロール依頼を行い、安全の確保を図っていきます。  
 ⇒削除（「①防犯パトロールの実施」に集約したため平成 27 年度で廃止）

【計画書 P.54】

■ 行動計画数値目標 ■

＜地域住民が使用する公園の管理＞

	事業番号	1-(2)-③
	主管課	都市計画課
数値目標	平成 30 年	平成 31 年
まち美化パートナー（協力団体）の平成 28 年度時点での合意件数(件)	56	56

【行動指針Ⅴ 特別な配慮を要する子ども・家庭への支援の充実】

⇒ 変更なし

【行動指針Ⅵ 健やかな成長を目指す乳幼児期から中学校までの保育・学校教育・社会教育の充実】

【計画書 P.62】

4 園児、小学生、中学生が心身ともに健やかに成長できるよう支援していきます  
 (2) 地域におけるふれあいの場の提供  
 ② 子ども会活動による体験機会の提供  
 ◆各種体験教室やスポーツイベントを開催し、子どもたちが学びながらふれあいを深められる場を提供していきます。  
 ⇒削除（平成 28 年度は出前講座を 5 件開催したが、平成 29 年度以降は交流センター講座を中心として活動の場を提供する方針に変更したため平成 28 年度で廃止）  
  
 (3) 小学生及び中学生の健全育成を図る思春期における教育の充実  
 ① 中学校思春期セミナー・講座の実施  
 ◆中学生を対象とした家庭教育講座等において、中学生と乳幼児（赤ちゃん）が



ふれあう場の提供及び正しい妊娠・出産に関する知識の啓発に努めていきます。

⇒文章の修正

① 小中学生コミュニケーション講座の実施

◆小中学生を対象としたコミュニケーション講座等において、赤ちゃん親子とのふれあい体験を実施しながらコミュニケーション力の育成につながる学習の場を提供していきます。

【計画書 P.63】

■ 行動計画数値目標 ■

<中学校思春期セミナー・講座の実施> ⇒ 削除

【行動指針Ⅶ 子育てに向き合うことができる就労環境及び家庭生活の実現】

⇒ 変更なし

【組織改変に伴う担当課の変更】

頁数	変更箇所	変更前		変更後
P.44	多文化交流センターによる支援	市民活動推進課	⇒	地域づくり応援課
P.54	地域住民が使用する公園の管理	都市計画課	⇒	都市整備課
P.62	男女共同参画の意識の浸透	市民活動推進課	⇒	地域づくり応援課
P.63	スポーツに関するイベント・教室等の実施	市民活動推進課	⇒	スポーツ振興課

## 磐田市幼稚園・保育園再編計画（第2期）【概要版】

## 計画の目的

厳しい財政状況においても将来にわたって多様な教育・保育ニーズに応え、充実した保育環境を持続していくため

## 現状と課題

- 核家族や共働き家庭の増加、多様な教育・保育ニーズにより、保育提供量が不足しています。
- 本市の公立幼稚園・保育園施設は、平成25年度までに全ての施設で耐震化が完了しましたが、多くの施設が昭和40年代から50年代にかけて建設されているために施設は老朽化し、今後、建替えの必要性がある園が増加していきます。
- ニーズに応じて必要な教育・保育を提供していく上で、必要な職員の確保が難しくなっています。
- 公立幼稚園は、定員割れしている園がある一方で、希望者が定員を上回る園も存在しており、地域によりアンバランスが生じています。

## 基本方針

- ①既存施設の再編・事業拡大及び新規事業などにより保育提供量の拡大を進めていきます
- ②多様な教育・保育ニーズに対応するため、必要に応じて認定こども園化を進めていきます
- ③官民一体になって課題解消に取り組むため、民間活力を活用するとともに、公立園の民営化も進めていきます。
- ④各園の教育・保育の質の向上を図るための環境を整備していきます
- ⑤適正な利用料金を設定をしていきます

## 計画期間

「第2次磐田市総合計画 前期基本計画」の計画期間である「平成29から33年度まで」とします。

なお、計画の実施状況及び国の施策の動向や社会情勢の変化等を総合的に勘案し、必要に応じ計画の見直しを行っていくこととします。

H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	
		子ども・子育て支援事業計画							
第1期計画									
				第2期計画					

## 主な施設整備等計画（平成 29 年度から平成 33 年度まで）

	実施事業名	H29	H30	H31	H32	H33	
1	（仮称）中泉こども園の建設 《磐田中部幼稚園・磐田西幼稚園の統合・再築》	基本設計 実施設計	建設工事	新園舎保育開始 （こども園）			
2	東部幼稚園の民営による 幼保連携型認定こども園化・再築		法人 公募・決定	設計・建設工事		民営化・新園舎 保育開始	
3	岩田幼稚園の幼稚園型認定こども園化《H30》及び 民営による幼保連携型認定こども園化《H33》・再築		法人 公募・決定	設計・建設工事		民営化・新園舎 保育開始	
4	竜洋西保育園・竜洋北保育園の 統合・民営による再築		法人 公募・決定	設計・建設工事		民営化・新園舎 保育開始	
5	広瀬保育園（私立）の定員枠拡大に伴う施設整備		設計・建設工事		新園舎 保育開始		
6	豊田南第3保育園の民営化		法人 公募・決定	移行準備	民営化		
7	竜洋東保育園の幼保連携型認定こども園化		移行				
8	豊田南幼稚園の幼稚園型認定こども園化		移行				
9	こうのとり東保育園（私立）の 幼保連携型認定こども園化		移行				
10	地域型保育事業（小規模・事業所内）及び 企業主導型保育事業の開設《支援》	開設支援					

※上記計画は、今後も必要に応じ見直しを行っていきます。